

受付日	24.8.30	企業コード	14-129	業種	32	採用枠	留学生	障がい	担当者	目々澤
-----	---------	-------	--------	----	----	-----	-----	-----	-----	-----



医療法人社団景翠会 金沢病院グループ

金 沢 病 院

(神奈川県横浜市金沢区)



職種間の壁がないチーム医療の実践の場

金沢病院は、職種間に壁が少ないところが魅力です。地域密着型病院の強みを生かし、小回りの利いたチーム医療を実践しています。

特にリハビリテーション科のPT・OT・ST間は緊密で、風通しの良い雰囲気。情報共有がスムーズにできる他、勉強会や相談事にも協力し合える関係です。

当院の回復期リハ病棟は横浜市内で初めて開設されました。リハビリ療法の重要性をいち早く認識し、研究と実践を積み重ねています。技術を磨く最適の環境でああなたの力を最大限に伸ばしてください。



求 人 者	フリガナ	イリョウホウジンシャダン ケイスイカイ カナザワピョウイン	事業内容	病院、健診クリニック、介護老人保健施設、訪問看護ステーション、デイサービス、居宅介護支援事業所、訪問介護事業所、小規模多機能施設、グループホーム等の運営
	社名	医療法人社団景翠会 金沢病院		
	所在地	〒236-0021 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-8-3	従業員数	金沢病院：384名 ※PT 28名、OT 11名、ST 5名／計43名 ※グループ全体1,086名（うちパート393名）
	交通	京浜急行線 金沢文庫駅または金沢八景駅より徒歩13分		
	代表者	理事長 富田春郎	診療科目	内科、外科、整形外科、眼科、糖尿病センター、脳神経外科、脳神経内科、リハビリテーション科
	設立	1968年（昭和43年）1月		
	ホームページ	http://www.keisuiikai.or.jp/		病床数

採用・勤務条件	職種		PT：4名		雇用形態	正職員（期間の定めなし）	
					必要な資格	PT・OT 各資格免許	
	職務内容		病棟及び外来におけるリハビリテーション業務 ・一般急性期病棟 ・回復期リハビリ病棟 ・地域包括ケア病棟		勤務時間	8：30～17：30 （休憩1時間） ※変形労働時間制：なし	
	賃金（現行）	区分/学歴	3年制卒	4年制卒	休日	4週8休：完全週休2日制（シフトによる） ※年間休日120日 ※回復期リハビリテーション入院基本料Ⅰ	
		賃金形態	月給制	月給制		休暇	有給休暇（初年度13日）、夏季休暇（2日）、年末年始休暇(5日)、慶弔休暇、産前産後休暇、育児休暇、特別休暇ほか
		基本給	172,310円	177,410円	保険加入等		健康保険、厚生年金、確定給付年金、労災保険、雇用保険
		職能給	8,640円	8,880円			勤務手当
		資格給	30,000円	30,000円	福利厚生		
		職務給	10,000円	10,000円		退職金制度	あり（勤続3年以上）
		日祝対応手当	10,000円	10,000円	職員食堂		あり（1食300円）
		計（税込）	230,950円	236,290円			
	交通費		全額支給				
	昇給		年1回				
賞与		年2回（2023年実績3.1ヵ月分）					

応募・選考	見学会日時	ホームページにて告知	選考日時	別途通知	
	説明会場所	所在地に同じ	選考場所	所在地に同じ	
	応募書類	履歴書、卒業見込証明書、成績証明書	選考方法	面接・作文	
	受付期間	随時	前年既卒者の応募		可
	受付方法	電話、メール、ホームページのいずれか	第二新卒者の応募		可
	応募書類 送付先	〒236-0021 神奈川県横浜市金沢区泥亀2-8-3	連絡先	電話	080-7025-9872
	採用担当	医療法人社団景翠会 人事課 採用担当		FAX	045-791-7671
			Eメール	saiyou_hospital@keisuiikai.jp	

2023 年 4 月 1 日

【新規学卒リハビリ療法士】家賃補助制度について

医療法人社団景翠会 金沢病院

家賃補助制度は、原則入職時において、業務上勤務場所の近隣に住む必要のある単身のリハビリ療法士について支給する制度です。制度の概要は下記の通りです。

(1)補助対象者	以下の条件全てを満たした者が対象となります。 ①金沢病院に入職する新規学卒者の PT・OT・ST ②賃貸物件に居住する単身者・世帯主であること。 ※同居者がいる場合は認められません。 ・就職に伴う転居者 ・学生時より引き続き賃貸物件に居住する者。 ③金沢病院より半径 1km以内に居住する者。 ※地域指定外に学生時より引き続き居住する者は適用します。
(2)補助期間	・入職日から 5 年間
(3)補助額	・住宅手当／月額 15,000 円
(4)必要書類	①家賃補助申請書(法人内書類、入職時に記入) ②賃貸契約書のコピー
(5)特記事項	①住居の賃貸借契約は入居者が行う。 (家主と入居者との直接契約) ②入居者の個人的な都合により転居する場合、退去の時点で家賃補助手当の受給資格はなくなる。ただし、上記指定地域内の転居や、やむを得ない事情により法人が認めた転居の場合は、新居に移って以降の家賃補助を継続して行う。 ③学生時より引き続き賃貸物件に居住する受給者が、上記指定地域内に転居する場合は継続して支給を行う。 ④その他、特別な事情を抱える者は人事課までご相談ください。

裏面あり

【住居指定範囲】



- (1) まずは指定地域内の物件をご自身で選んでいただきます。上記指定範囲外の物件は補助の対象になりませんので、ご注意ください。また、法人で取引のある仲介業者を紹介することも可能ですので、お気軽にご相談ください。
- (2) 契約を済ませ、入職時に住宅手当申請を行っていただきます。その際、賃貸契約書のコピーが必要となりますので、ご準備願います。

3 月は引越しシーズンで、良い物件は早く埋まる傾向がありますので、早めのお部屋探しをお勧めします。例年、1 月頃から物件の紹介が可能になります。

【担当】医療法人社団景翠会 人事課

TEL:070-1218-6994 メール: saiyou_hospital@keisuikai.or.jp